

令和5年度

鹿屋市ソフトテニス連盟

大会要項

※お願い

◆当連盟主催の大会等に参加予定の方々は、必ず別添の会員登録用紙を事務局まで提出してください。よろしくお願いいたします。

◆スポーツ保険等へは各自で事前に加入してください、万が一事故等が生じても主催者側は一切の責任を負いかねますのでご了承願います。

【問合せ先】

鹿屋市ソフトテニス連盟

事務局：駒路 秀樹

TEL：080-1724-3891

FAX：0994-31-2111

MAIL：kanoyashisofttennis@gmail.com

鹿屋市ソフトテニス連盟大会共通要項

I 参加資格

本年度鹿屋市ソフトテニス連盟(以下、「本連盟」という。)の登録者及び登録団体に所属している社会人とする。(小・中・高校・大学等については、登録手続を経なくても参加資格を認める)

ただし、例外もあるので、各大会毎の参加資格を熟知のこと。また、場合によっては理事会の協議により参加を認めることもある。

II 申込

- 1 大会の出場申込は、指定の用紙に必要事項を明記し、締切日までに、各大会別の申込先を確認の上、申し込むこと。
- 2 申込締切日は、厳守し、郵便事情等には特に注意すること。締切日以降は受け付けない。
- 3 口頭、電話による申込は受け付けない。
- 4 申込先は各大会の参加要項による。
- 5 大会受付時の選手及び団体の変更は、参加理事の協議で認めることができる。
- 6 大会受付後の選手及び団体の変更は、特別な事情を除き認めない。(順延の場合も含む)
- 7 申込が多数の場合は、理事会の協議により出場数を制限することがある。

III 競技関係

- 1 大会受付
 - ・大会当日、大会会場において、開会式までに受付を行う。参加料(及び登録料)を納付し、受付を終了しなければ大会に出場できない。
 - ・大会当日の受付までに、棄権を申し込んだ際は、悪質な場合を除き、参加料を徴収しない。
- 2 大会の中止・順延・延期について
 - ・大会は、当日雨または、やむを得ない事情のために中止・途中中止となる場合には、予備日に延期する。
 - ・大会は、理事の協議で中止することができる。

IV 参加料関係

- 1 参加料 ※特に定めるもののほかは、次のとおりとする。

(単位:円)

区分	中学校以下	高等学校	大学校	社会人
個人戦:1ペア	800	1,000	2,000	2,500
団体戦:1チーム	3,000	4,000	6,000	7,000

- 2 参加料の払い戻し等
 - (1)大会参加料は、受付後の払い戻しはしない。
 - (2)中止となった大会の参加料は、次の大会の参加料とみなす。ただし、その大会に出場していない場合、払い戻しはしない。
 - (3)異なった参加料の対象者のペアは、高額の方の参加料を納める。